## 標準文書保存期間基準(保存期間表)(民事部)

_			型	第に係る司法行政文書			分类		/D +++10 BB	
事項		業務の区分		類型	司法行政文書の具体例	大分類	中分類	名称 (小分類)	保存期間	
1 規則若しく は規程の制 定又は改廃	. ,	立案の検討 制定又は改廃	ア	立案基礎文書 規則若しくは規程の	1 裁判所の組織及び 運営に関する例規	規則、規程、通 達及び告示の制 定改廃等	組織一般	組織一般(□□○○年度)	10年	
及びその経緯	(2)	, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,		制定又は改廃のための決裁文書	2 裁判官の任免、選 考、転補、報酬等に関 する例規	72302 1	裁判官の任免、 転補、報酬等	裁判官の任免、転補、報酬等 (□□○○年度)	_	
			イ	下級裁判所規則又は 下級裁判所規程の原 本	3 裁判官以外の職員		人事評価	人事評価(□□○○年度)	_	
	. ,	官報公告		書	の人事評価制度に関す る例規					
	(4)	解釈又は運用の基準の設定		解釈又は運用の基準 の設定のための決裁 文書	4 俸給その他の給 与、級別定数、給与簿		給与	給与(□□○○年度)		
		制定され、又は改廃 された最高裁判所規 則又は最高裁判所規 程の運用		制定され、又は改廃 された最高裁判所規 則又は最高裁判所規 程の解釈又は運用の	等に関する例規					
		性切磨用		ための文書	5 能率 (栄典及び表 彰を含み、研修を除 く。) に関する例規		能率、服務	服務(□□○○年度)	-	
2 通達の制定 又は改廃及	(1)	立案の検討その他の 重要な経緯	ア	立案基礎文書						
びその経緯			イ	通達の制定又は改廃 のための決裁文書	6 服務に関する例規		an The All			
	(2)	制定され、又は改廃		最高裁判所により制	7 訟務一般に関する例規		訟務一般	訟務一般(□□○○年度)		
		された通達の運用		定され、若しくは改 廃された通達又はそ の解釈若しくは運用	8 公印に関する例規		公印	公印(□□○○年度)		
				のための文書	9 文書の取扱いに関す る例規		文書	文書(□□○○年度)		
3 裁判官の配 置、代理順		裁判官の配置、代理 順序、事務分配及び	ア	立案基礎文書	基本方針、基本計画	事務分配等	事務分配等	事務分配等(□□○○年度)	5年	

序配	、事務分 及び開廷	開廷日割に関する立 案の検討その他の重	イ	内部調整文書	協議書、回答書				
母裁の	割並びに 判官以外 職員の配 及び事務	要な経緯		裁判官会議に提出された文書	配布資料				
分		裁判官以外の職員の 配置及び事務分配に	ア	立案基礎文書	基本方針、基本計画	-			
	緯	関する立案の検討その他の重要な経緯	イ	内部調整文書	協議書、回答書	1			
				裁判官以外の職員の 配置及び事務分配に 関する意思決定が記 載された文書	実施計画書				
	級裁判所裁判官会	下級裁判所の裁判官 会議に付された案件	ア	立案基礎文書	基本方針、基本計画	裁判官会議	裁判官会議	会議資料(□□○○年度)	10年
議は	の決定又で	に関する立案の検討 及び付議その他の重 要な経緯		裁判所会議に提出さ れた文書	配布資料				
務	行官の職 、監督等 関する事	執行官の職務、監督 等に関する業務	ア	執行官の職務、監督 等に関する連絡文書	一時的通達	執行官(事務)	執行官(事務)	執行官(□□○○年度)	5年
			イ	執行官の職務、監督 等の状況が記録され た文書	報告書				
停門法定与保及健	停委委委委員健び参す官員員員員、審精与る、、、、、精判神員事調専司鑑参神員保に項	調停官、調停委員、 専門委員、司法委 員、鑑定委員、参与 員、精神保健審判員 及び精神保健参与員 に関する業務		調停官、調停委員、 専門委員、司法委 員、鑑定委員、参与 員、精神保健審与員 及び精神保健参与書 に関する連絡文書	一時的通達	調停委員等(事務)	調停委員等	調停委員等(□□○○年度)	5年
	員の人事 関する事	裁判官以外の職員の 任免、勤務裁判所の		裁判官以外の職員の 任免及び勤務裁判所		職員人事(事務)		裁判官以外の職員の任免、勤務 裁判所の指定(□□○○年度)	5年

項	指定等に関する重要 な経緯	の指定等に関 絡文書	する連		裁判所の指定		
			で採用 上申書、報告書、通 る文書 知、人事異動通知書 照会・回答書、採用 補者名簿、届出	,			
		ウ 調停官に関す	つる文書 報告書	$\dashv$			
	(2) 俸給その他の給与に関する業務	ア 俸給その他の 級別定数、給 に関する連絡	5 与簿等		給与(連絡文 書)	給与(連絡文書)(□□○○年 度)	
		イ 俸給その他の 級別定数等に 文書	総与、 上申書、協議書、報 :関する 書、通知、給与に関 る決裁文書				
		ウ人事帳簿	別表のとおり	_	人事帳簿		別表のと
	(3) 能率に関する業務 (4)及び(5)に該当す	ア 能率に関する         - 書			能率(連絡文 書)	能率(□□○○年度)	5 年
	るものを除く。)	イ 職員の健康及 管理に関する					
	(4) 職員の研修に関する 業務	- M 研修に関する 書	連絡文一時的通達		研修(連絡文書)	研修(連絡文書)(□□○○年度)	<u>.</u>
	(5) 栄典又は表彰の授与 又は剥奪の重要な紹 緯				栄典(連絡文 書)	栄典(連絡文書) (□□○○年 度)	<u>.</u>
	(6) 職員の人事に関する 業務((1)から(5)まて に該するものを防	関する文書	」事務に 人事の付随的事務に する文書	関	人事雑B	人事雑B(□□○○年度)	14
3 訟務に関する事項	(1) 訟務一般に関する業 務	事件の受付及 配、開廷場所		訟務(事務)	訟務一般	訟務一般(□□○○年度)	5年

•	1 1		
	定、法廷警備その他 の訟務一般に関する 連絡文書		
(2) 民事に関する業務	民事実体法及び民事 訴訟、人事訴訟、民 事非訟、民事執行、 破産、民事再生、人 身保護その他の民事 に関する連絡文書	民事	民事(□□○○年度)
3) 事件報告に関する業 務	ア 裁判、審判及び調停 一時的通達、報告での事件報告に関する 連絡文書	文書 事件報告	事件報告(□□○○年度)
	イ 国を当事者とする訴 期日の結果及び審理 訟に関する報告文書 予定に関する報告書、 終局の報告書、 定の報告書	文	
(4) 事件記録の保存に関 する業務	事件記録の保存に関 一時的通達 する連絡文書	記録保存	記録保存(□□○○年度)
(5) 訟廷事務等に関する 業務 ((1)から(4)まで に該当するものを除 く。)	ア 最高裁からの連絡文 書、事件記録の廃 棄、検査等に関する 文書 訟廷事務に関する 業務についての一時 的文書		訟務雑A (□□○○年度)  保存期間の満了後も事実上保存されている事件記録等の処理について (□□○○年度)
	イ 最高裁からの裁判書 の送付、事件関係の 案内書の配布に関す る文書、事件処理シ ステムに関する文書 訟廷事務に関する 業務についての一時 的文書、国際司法共	<b>真照</b> 共 <b>書</b> 、 属託	訟務雑B(□□○○年度)

					助(嘱託・受託)に関する文書、裁判員関係、官公署等からの照会(行政共助)に関する文書					
9	会計に関す る事項	(1)	役務に関する業務		録音反訳の実施に関 する文書	録音反訳方式利用事件 一覧、発注書、完成通 知、録音反訳の実施に 関する文書	会計 (事務)	役務	録音反訳方式利用事件一覧、完成通知(□□○○年度)	5年
		(2)	会計に関する業務 ((1)に該当するもの を除く。)		会計に関する業務についての一時的文書	交換簿、郵便切手交換 希望票		予納郵便切手	予納郵便切手交換簿及び希望票 (□□○○年度)	1年
1 0	裁判統計に 関する事項		裁判統計に関する業 務		裁判統計に関する業 務についての一時的 文書		統計(事務)	裁判統計雑	裁判統計雑(□□○○年度)	5年
1 1	庶務に関す る事項	(1)	会同又は会議に関す る業務	ア	会同又は会議の開催 に関する重要な経緯	開催通知	庶務(事務)	会同、会議	会同、会議(□□○○年度)	3年
				イ	会同又は会議に提出 された文書	配布資料				
				ウ	会同又は会議の結果 が記録された文書	議事録、結果報告書				
		(2)	文書の管理に関する 業務	ア	文書の管理に関する 連絡文書	一時的通達		文書	文書(□□○○年度)	5年
				イ	文書の廃棄の意思決 定が記載された文書	廃棄目録				
						標準文書保存期間基準 (保存期間表)				

	工	文書の管理状況の点 検及び監査に関する 文書	実施要領、実施結果に 係る報告文書				
	才	庶務帳簿	別表のとおり	-	庶務帳簿		別表のとおり
(3) 庶務に関する業務 ((1)及び(2)に該当す るものを除く。)		指定及び特定個人情 報等の取扱区域の管	事務取扱担当者の指定 書、取扱区域の指定 書、総括保護管理者へ の報告書		庶務雑A	庶務雑A(□□○○年度)	5年
	イ	庶務に関する業務に ついての一時的文書					
	ウ	出に関する文書、保 有個人情報の開示申	開示申出書、開示又は 不開示通知書、補正 書、第三者に対する照 会書、意見書、第三者 に対する通知書		庶務雑B	庶務雑B(□□○○年度)	1年
			開示申出の対象となっ た短期保有文書				
	エ	庶務に関する業務に ついての一時的文書	連絡文書、通知文書				
	オ	庶務帳簿	別表のとおり	-	庶務帳簿		別表のとおり

(注)

- 1 「事項」は、司法行政文書を作成すべき事項を、業務ごとに記載する。
- 2 「業務の区分」は、事項に係る業務をその段階ごとに区分して記載する。
- 3 「業務に係る司法行政文書の類型」は、2により区分された業務に係る司法行政文書を類型化して記載する。
- 4 「司法行政文書の具体例」は、2により区分された業務において、法令により作成が義務付けられている司法行政文書、慣行により作成されている司法行政文書等を記載する。

## (別表)

項番	標準文書保存期間基 準における司法行政 文書の類型	司法行政文書の具体例	名称 (小分類)	保存期間
人事	長簿			
1	7の(2)のウ関係	調停委員等出勤簿	調停委員等出勤簿(□□○○年度)	5年
庶務中	長簿			-
1	11の(2)のオ関係	庶務関係送付簿、 郵便送付簿(後納)	庶務関係送付簿(□□○○年度) 郵便送付簿(後納)(□□○○年度)	3年
2	11の(3)のオ関係	事務処理の委任等に関 する文書	庶務事務の委任等に関する文書	常用